

# 日露戦後における青年会組織化の前提

—— 沼隈郡千年村青年会と山本滝之助を素材として ——

住 友 陽 文

## はじめに

青年会の組織化および再編成は、日露戦後の「地方改良運動」において本格的・全国的にすすめられた。天皇制国家がその「運動」に期待したことに、地方における支配の社会的基盤として青年会を位置づけ、「国家のための共同体」<sup>①</sup>として機能させることがあった。支配階級が日露戦後農村における青年会に課した役割は、(1)階級間対立の緩和、(2)市町村財政の負担軽減、(3)天皇制支配の秩序維持などであった。このようにみると、農村支配を貫徹しようとする国家にとっては、青年会育成は焦眉の問題であったといえよう。

ところで、明治後期の青年会に関する研究は多い。しかしながら、それらもほとんどが国家の政策面に視点を置いた研究であり、青年や農民の意識の中にまで立ちいって青年会組

織化の主体的要因を明らかにしたものはなかった。ようやく一〇年ほど前から、「地方改良運動」の実態的研究にともなう青年層や農民の内的要因に視点をあてた研究がなされてきた。① また青年会そのものをあつかったものではないが、青年会の担い手の中心的階層であった自作農の階級的性格を明らかにし、その階級性もたらす意識構造でもって、「地方改良運動」をささえた農村の本質を捉えようとした研究もあらわれた。たとえば、賀川隆行「地方改良事業の社会的基盤」(『歴史学研究』四〇八号 一九七四年五月)や遠藤俊六「『模範村』の成立と構造」(『日本史研究』一八五号 一九七八年一月)などがあげられる。賀川論文は、土地所有の出入関係によって生じる行政村のあり方を二類型に分け、「模範村」たるべき条件(Ⅱ「地方改良運動」の契機となる要因)を明らかにした。遠藤論文は、「難村」こそが「模範村」になりうる可能性と条件を内包していたのであるとし、中堅自作農層を中心とし

た秩序構造をつくることよつて「模範村」の実践を可能にしたと述べた。いづれも「地方改良運動」における自作農層（賀川氏は運動の主体をもう少し下層の小生産農民まで含めている）の役割を重視し、自作農層あるいは自小作農層の「没落意識」が行政村単位で「共同一致体制」を築きあげたときに「地方改良運動」の推進力たりうるとしている。「模範村」における青年会の機能についていえば、「地方改良運動」における行政村の補助的役割を「模範」的に果している点を指摘できるだろう。つまり「模範村」と「模範」青年会とは同町村において照応しなければならぬのである。

それでは、必ずしも「模範」的とはなりえなかつた青年会については、どのような社会経済的要因がその組織化過程において作用したのか、さらにその結果どのような性格を青年会に付与したのかという疑問をわれわれは払拭しなければならぬだろう。したがつて「模範」青年会でない青年会の組織化過程を小論では分析していかねければならない。「模範村」と「模範」青年会とは照応するので、「模範村」の指標を以上の二論文から学びとりながら、「模範」青年会の指標を提示し、小論でとりあげた千年村青年会の位置づけを行なう。その場合、青年会運動の担い手つまり階層でいうなら自作・自小作層の意識のあり方に視点をあて、客観的な社会的経済的事象を担い手がどう主観的に受容し、そこで生じ

た意識の変化をどう青年会運動に発散させていったのかということが問題になる。以上が小論の課題である。

事例としてあげたのが、広島県沼隈郡千年村（現沼隈郡沼隈町）の青年会と、この千年村青年会を一九〇三年に組織し一九〇五年には千年村青年会会長をつとめた山本滝之助である。ただ今回の小論では、青年会運動の分析を山本自身の問題として一元化していたり、千年村内における支配の構造——「名望家」支配のシステムなど——の問題を捨象しているため、いささか問題のたてかたが小さくなり、また実態的な分析にいたらなかつた。今後の課題としたいと思う。

#### 一 「模範」青年会成立の前提条件

小論で分析の対象とした広島県沼隈郡は広島県南東部に位置し、表1にみるごとく広島県の中でも比較的地主制の展開したところである。また、米・麦以外の農産物から得る収益が多いことも特徴であり、それは表2からわかる。

ここで、千年村青年会の郡内における社会経済的位置づけを行なう前に、沼隈郡内の「模範」青年会はどこかみておこう。内務省・文部省が各地方団体や市町村吏員等に事業内容を提出させ、そこから両省が「模範団体」として選出編集したものに『地方自治青年団体模範事績』（一九二一年版）がある。そのな

表1 小作地率

| 郡名  | 1889年 | 1893年 | 1904年 | 1911年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 沼隈郡 | 49.7% | 50.0% | 54.4% | 51.0% |
| 深安郡 | 58.4  | 60.9  | 62.4  | 60.6  |
| 神石郡 | 32.3  | 32.0  | 29.2  | 31.8  |
| 県平均 | 36.6  | 39.1  | 41.5  | 40.6  |

註1) 『広島県統計書』各年より作成。

2) 沼隈郡以外に最も地主制の発達した地域と地主制の未発達地域を選定した。

3) 1889・93年の深安郡は合併(深津と安那)の数字。

表2 沼隈郡農産産額(1890年)

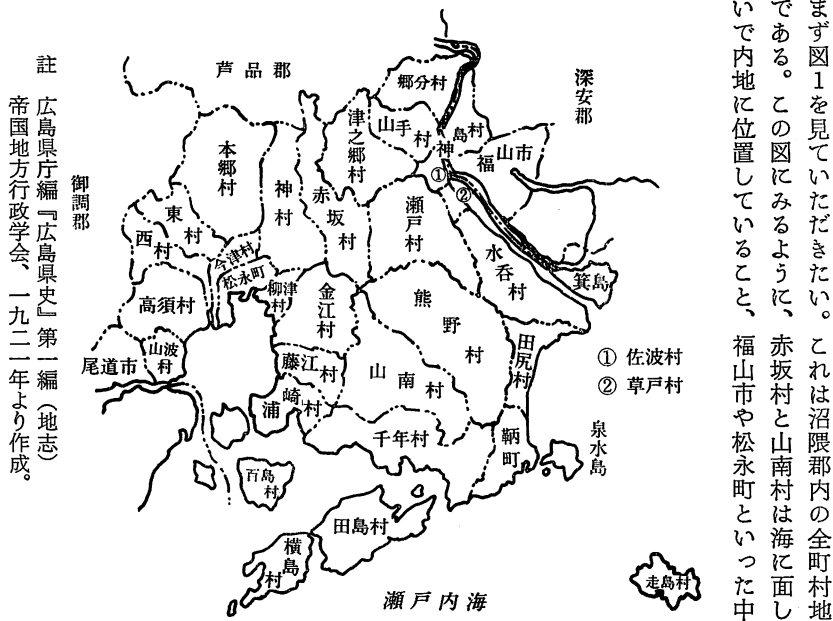
| 品目  | 価格                   | 比率    |
|-----|----------------------|-------|
| 米   | 187,346 <sup>円</sup> | 39.2% |
| 大 麦 | 498                  | 0.1   |
| 裸 麦 | 101,181              | 21.2  |
| 小 麦 | 10,929               | 2.3   |
| 粟   | 4,484                | 0.9   |
| 黍   | 780                  | 0.2   |
| 蕎 麦 | 2,977                | 0.6   |
| 大 豆 | 1,351                | 0.3   |
| 小 豆 | 3,089                | 0.6   |
| 甘 藷 | 40,475               | 8.5   |
| 大 菜 | 18,401               | 3.9   |
| 種   | 40                   | 0.0   |
| 綿   | 65,296               | 13.7  |
| 藍   | 33,354               | 7.0   |
| 茶   | 5,175                | 1.1   |
| 草   | 73                   | 0.0   |
| 煙   | 76                   | 0.0   |
| 柿   | 507                  | 0.1   |
| 繭   | 1,852                | 0.4   |
| 合 計 | 477,883              | 100   |

註 広島県勸業報告号外『農事調査書』五(大島博編『明治中期産業運動資料』第12巻, 日本経済評論社, 1979)より作成。

かには二団体の沼隈郡内の青年会が掲載されている。すなわち赤坂村青年会と山南村青年会がそれである。赤坂村青年会は一九〇三年一月三日に創立され、翌年の日露戦争に際しては「会員ノ多数ハ出テ、征途ニ就キタルモ会長其他ノ役員ハ会員ト共ニ留守部隊ニ対シテ耕耘ヲ補助シ戦死者葬儀ニカ、ル一切ノ設備斡旋ハ会員進シテ之ヲ担任シ」、会員間の「協同一致」をはかっている。事業としては、一九一三年当時、補習教育・各種講演会・「風紀改善」・共同養蚕・共同小作・害鳥虫駆除・道路修繕・軍隊軍人の慰問・水道敷設・貯水池

設置・納税の予報など実に多岐にわたっている。⑥とくに農事関係の事業の占める割合合いが大きいのが特徴であろう。山南村青年会は一九〇五年一月一日に創立され、一九一〇年当時、講習会・講話会・「弊風の改善」・共同試作・山林開墾・採種田設置・害虫駆除・道路河川の改修・在營兵士の慰問等々の事業を行なっており、赤坂村青年会とはほぼ同じ内容を示している。このように多くの事業を行ないえたのは、いかなる要因にもとづくものだろうか。それを以下にみていきたいと思う。

図1 沼隈郡地図



註 広島県庁編『広島県史』第一編(地志)  
帝国地方行政学会、一九二二年より作成。

まず図1を見ていただきたい。これは沼隈郡内の全町村地図である。この図にみるように、赤坂村と山南村は海に面しないので内地に位置していること、福山市や松永町といった中

小都市と隣接していないことがわかる。このことから推測すると、両村は比較的商品経済の展開が遅く、米麦中心の純農村地帯であり、辺境な所に位置していることから村落共同体(部落単位の)的紐帯が強いことなどが特徴としてあげられようである。もしそうであるなら、人口の流出入がきわめて少なく、一村全生産額を農事収入、それも商業的農業からの収入によるのでなくて米麦作からの収入に依存していなければならぬ。このことは、とりもなおさず一村における地縁的・血縁的結合が強く、支配関係もゆるやかな地主小作関係を根幹としていることを意味する。一村生産力が商品作物からの収入に多くを依存するような商業的農業の成長した村では、村内におけるさまざまなかたちの矛盾すなわち階級間対立や部落間対立が生じ、村落共同体を温存することによつてのみ維持しえた農村支配体制は大きく動揺せずにはおれなかったのである。このことは、支配階級にとつても、国内支配体制を安定させていくうえでもつとも憂慮したことであつた(たとえば地方改良事業講習会における各国家官僚の演題をみよ)。

さて、以上のような分析の正否は表3・4でその回答が得られる。すなわち、赤坂村での流出人口・流入人口はともに他村に比べて著しく低い数値を示している。また、山南村にしても流出人口がやや多いとは言えるものの相対的には少ない方である。田地面積と畑地面積とを比較しても赤坂村は庄

表3 沼隈郡町村の人口流出入と田畑面積（1911年）

| 町村名  | ①<br>本籍人口 | ②<br>流出人口 | ③<br>流入人口 | ④<br>現住人口 | ⑤<br>田地面積 | ⑥<br>畑地面積 | ⑦<br>全面積 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
|      | 人         | 人         | 人         | 人         | 反         | 反         | 反        |
| 山手村  | 2,055     | 324       | 46        | 1,777     | 1,092     | 663       | 3,636    |
| 佐波村  | 473       | 52        | 8         | 429       | 267       | 99        | 827      |
| 神島村  | 350       | 51        | 6         | 305       | 186       | 34        | 254      |
| 郷分村  | 1,502     | 140       | 29        | 2,391     | 490       | 553       | 3,154    |
| 草戸村  | 1,240     | 182       | 52        | 1,110     | 1,060     | 460       | 2,016    |
| 津之郷村 | 2,261     | 144       | 26        | 2,143     | 1,064     | 360       | 4,341    |
| 瀬戸村  | 3,134     | 166       | 21        | 2,989     | 2,356     | 565       | 7,682    |
| 赤坂村  | 3,027     | 74        | 18        | 2,971     | 1,565     | 415       | 5,212    |
| 神村   | 4,667     | 423       | 43        | 4,287     | 2,187     | 900       | 9,292    |
| 本郷村  | 3,005     | 294       | 63        | 2,774     | 1,326     | 933       | 6,173    |
| 東村   | 1,828     | 165       | 24        | 1,687     | 884       | 426       | 2,813    |
| 西村   | 2,151     | 88        | 39        | 2,102     | 757       | 576       | 3,268    |
| 高須村  | 3,591     | 239       | 98        | 3,450     | 1,640     | 1,278     | 5,255    |
| 山波村  | 1,321     | 101       | 54        | 1,274     | 160       | 742       | 1,462    |
| 松永町  | 4,491     | 479       | 507       | 4,519     | 910       | 245       | 1,280    |
| 今津村  | 3,316     | 425       | 173       | 3,064     | 193       | 633       | 1,758    |
| 柳津村  | 2,686     | 343       | 121       | 2,464     | 355       | 456       | 1,962    |
| 金江村  | 3,159     | 423       | 41        | 2,777     | 1,303     | 689       | 4,899    |
| 藤江村  | 3,999     | 334       | 87        | 3,752     | 546       | 1,201     | 2,680    |
| 浦崎村  | 5,056     | 472       | 75        | 4,659     | 727       | 1,732     | 4,809    |
| 千年村  | 6,798     | 545       | 119       | 6,372     | 1,156     | 1,646     | 7,050    |
| 熊野村  | 3,940     | 280       | 83        | 3,743     | 1,812     | 930       | 11,590   |
| 山南村  | 4,362     | 269       | 52        | 4,145     | 1,463     | 2,065     | 7,557    |
| 水呑村  | 4,890     | 502       | 239       | 4,627     | 1,536     | 1,850     | 6,177    |
| 田尻村  | 2,444     | 129       | 35        | 2,350     | 246       | 711       | 2,493    |
| 鞆町   | 11,689    | 1,192     | 241       | 10,738    | 22        | 823       | 1,880    |
| 百島村  | 2,487     | 407       | 51        | 2,131     | 26        | 1,389     | 2,483    |
| 横島村  | 3,340     | 79        | 43        | 3,064     | 46        | 1,142     | 1,874    |
| 田島村  | 5,144     | 489       | 46        | 4,701     | 21        | 1,716     | 5,935    |
| 走島村  | 883       | 16        | 27        | 894       | 24        | 433       | 1,581    |
| 合計   | 99,289    | 8,827     | 2,467     | 92,929    | 25,520    | 24,265    | 121,393  |

註 ①～④は『広島県統計書』（1911年，第一編）P.33～4，⑤～⑦は『沼隈郡報』35号（1911年3月）P.4～6によつた。

表4 産業別生産額 (1911年)

| 町村名  | ⑧農産                 | ⑨畜産                | ⑩林産              | ⑪水産            | ⑫工産                 | ⑬鉱産            | ⑭計                   |
|------|---------------------|--------------------|------------------|----------------|---------------------|----------------|----------------------|
| 山手村  | 89,696 <sup>円</sup> | 1,686 <sup>円</sup> | 175 <sup>円</sup> | — <sup>円</sup> | 15,447 <sup>円</sup> | — <sup>円</sup> | 107,004 <sup>円</sup> |
| 佐波村  | 8,982               | 150                | —                | —              | 3,050               | —              | 12,182               |
| 神島村  | 6,071               | 880                | —                | —              | 3,600               | —              | 10,551               |
| 郷分村  | 55,365              | 1,375              | 85               | —              | 9,565               | —              | 66,390               |
| 草戸村  | 44,575              | 460                | —                | —              | 21,300              | —              | 66,335               |
| 津之郷村 | 35,280              | 40                 | 3,600            | —              | 4,000               | —              | 42,920               |
| 瀬戸村  | 61,729              | 290                | —                | —              | 21,490              | —              | 83,509               |
| 赤坂村  | 67,234              | 800                | 153              | —              | —                   | —              | 68,187               |
| 神村   | 79,222              | 6,000              | 20,000           | —              | 199,519             | —              | 304,741              |
| 本郷村  | 70,563              | —                  | 5,000            | —              | 76,000              | —              | 154,283              |
| 東村   | 53,207              | 4,330              | 100              | —              | 640                 | —              | 58,277               |
| 西村   | 30,115              | 9,459              | 2,191            | —              | 24,310              | —              | 66,075               |
| 高須村  | 94,975              | 3,000              | 5,000            | 1,790          | 18,000              | —              | 122,765              |
| 山波村  | 18,559              | 350                | 1,000            | 2,000          | 5,593               | —              | 27,502               |
| 松永町  | 85,134              | —                  | —                | 660,571        | 52,668              | —              | 798,373              |
| 今津村  | 83,079              | 1,056              | —                | 282            | 16,973              | —              | 101,393              |
| 柳津村  | 35,114              | 842                | —                | 62,802         | 67,805              | —              | 166,563              |
| 金江村  | 97,811              | 7,549              | 3,700            | 1,598          | 57,177              | —              | 167,835              |
| 藤江村  | 57,833              | 1,072              | 1,432            | 1,480          | 12,334              | —              | 74,151               |
| 浦崎村  | 65,940              | 1,400              | —                | 7,954          | 87,293              | —              | 162,587              |
| 千年村  | 92,431              | 12,120             | 824              | 2,430          | 82,819              | —              | 190,624              |
| 熊野村  | 94,546              | 13,300             | 1,634            | —              | 6,330               | —              | 115,810              |
| 山南村  | 84,486              | 3,980              | 4,150            | —              | 75,260              | —              | 167,876              |
| 水呑村  | 126,663             | 8,676              | 386              | 34,562         | 196,712             | 150            | 367,149              |
| 田尻村  | 28,277              | 2,380              | 385              | 5,812          | 5,708               | —              | 42,562               |
| 鞆町   | 12,730              | 520                | 960              | 85,500         | 455,000             | —              | 554,710              |
| 百島村  | 35,431              | 350                | 2,102            | 9,210          | 2,319               | —              | 49,412               |
| 横島村  | 13,471              | —                  | —                | 67,710         | —                   | —              | 81,181               |
| 田島村  | 41,572              | —                  | —                | 39,950         | 17,471              | —              | 98,993               |
| 走島村  | 4,858               | —                  | —                | 3,325          | —                   | —              | 8,183                |
| 合計   | 1,674,949           | 84,798             | 52,877           | 986,976        | 1,538,383           | 150            | 4,338,133            |

註 『沼隈郡報』35号 (1911年3月) P.6~8によつた。

表5 1戸当り収入額 (1911年)

| 町村名  | ⑬戸数    | ⑭生産額合計    | (A) 1戸当り⑭<br>収入額⑮ |
|------|--------|-----------|-------------------|
| 山手村  | 330    | 107,004   | 324.3             |
| 佐波村  | 77     | 12,182    | 158.2             |
| 神島村  | 53     | 10,551    | 199.1             |
| 郷分村  | 236    | 66,390    | 281.3             |
| 草戸村  | 211    | 66,335    | 314.4             |
| 津之郷村 | 349    | 42,920    | 123.0             |
| 瀬戸村  | 498    | 83,509    | 167.7             |
| 赤坂村  | 471    | 68,187    | 144.8             |
| 神村   | 770    | 304,741   | 395.8             |
| 本郷村  | 517    | 154,283   | 298.4             |
| 東村   | 315    | 58,277    | 185.0             |
| 西村   | 349    | 66,075    | 189.3             |
| 高須村  | 558    | 122,765   | 220.0             |
| 山波村  | 220    | 27,502    | 125.0             |
| 松永町  | 890    | 798,373   | 897.0             |
| 今津村  | 628    | 101,393   | 161.5             |
| 柳津村  | 499    | 166,563   | 333.8             |
| 金江村  | 535    | 167,835   | 313.7             |
| 藤江村  | 680    | 74,151    | 109.0             |
| 浦崎村  | 881    | 162,587   | 184.5             |
| 千年村  | 1,072  | 190,624   | 177.8             |
| 熊野村  | 629    | 115,810   | 184.1             |
| 山南村  | 703    | 167,876   | 238.8             |
| 水呑村  | 850    | 367,149   | 431.9             |
| 田尻村  | 407    | 42,562    | 104.6             |
| 鞆町   | 1,974  | 554,710   | 281.0             |
| 百島村  | 403    | 49,412    | 122.6             |
| 横島村  | 541    | 81,181    | 150.1             |
| 田島村  | 857    | 98,993    | 115.5             |
| 走島村  | 148    | 8,183     | 55.3              |
| 合計   | 16,651 | 4,338,133 | 260.5             |

註 ⑮は『広島県統計書』(1911年, 第一編) P.33~4によった。

範村」たる町村ではこのような階層間の分化があつてはならないのである。表5をみると、松永町が沼隈郡では最も一戸当りの収入額が多い。これ

表6 沼隈郡大地主一覽表

| 所有地           | 地主名                  |
|---------------|----------------------|
| 100町<br>} 50町 | 鞆 林 半 助<br>松永 石井四郎三郎 |
| } 20町         | 赤坂 桜田 只二郎            |
|               | 水呑 伊藤 六 治            |
|               | 松永 石井 憲 吉            |
|               | 鞆 太田 新 造             |
|               | 東 石井 猪之助             |
| 水呑 倉田 岩太郎     |                      |
| 瀬戸 開原 市太郎     |                      |

註 1) 有元正雄「地主制下の諸階層構成」(後藤陽一編『瀬戸内海地域の史的展開』福武書店, 1978年) P.396掲載の表を重引。  
2) この表は明治30年代~40年代の大地主を掲載。

倒的に畑地を田地が凌駕している。山南村ではやや畑地の方が優勢であるが、全生産額に占める農産の割り合いでは五割を示しているし、赤坂村では実に九八・六パーセントを農産が占めているという極端なものになっている。  
次に表5に一戸当りの収入額を示しておいた。少し強引な判断にもとづくが、これは階層分解の進展の度合いをみるためのものである。農民層分解が顕著であり、地主制の展開が進んでいるなら、階級間対立が激しく、「模範村」の前提である「共同一致」体制づくりが困難である。したがって「模

は、一部の大地主や資本家の多額な収入が松永町の平均収入額を押し上げているとみるのが妥当であろう。松永町における大地主は明治三〇年代から四〇年代にかけて、表6のごとく二人みられる。松永町の耕地面積が一一五町五反であるのを考えると、二人の所有地が下限で考えても合計七〇町歩あるので、ほとんどの土地を所有していることになる。二人の大地主が他村にわたって所有しているとも考えられるが、それにしても松永町における小作地率は高いと考えられる。

それでは赤坂村・山南村ではどうか。赤坂村には二〇町歩から五〇町歩の大地主は一人いるものの、一人当りの収入額が一一四・八円と郡内平均を下まわっており、山南村についても二三八・八円と同じく平均値にまでいたっていない。赤坂村の場合、しかも、その少ない収入額のみなもとを農産にほとんど頼っているのである。このように赤坂村・山南村ともに地主制の展開が鈍く、階級間対立が尖鋭化していないものと思われる。しかも赤坂村の場合は、商品経済の浸透が緩慢で安定した支配体制のありようが想像できる。

表7は、以上の考察を郡内町村にわたって明確にするよう表3・4から算出した数値である。一人当りの耕地面積(D)を表示したのは、人口流出率と少なからず相関関係を有しているものと考えたからである。すなわち、耕地面積が人口に比べて少ないために生じた過剰労働力が他町村に流出したので

はないかとみただからである。人口が多く流出することは、一村の共同体的結合が弛緩することの一要因にあげられそうであるが、そのことは耕地面積の多少によつて左右されるという側面もあったといえよう。そして赤坂村の一人当り耕地面積をみると、〇・六五反と平均(〇・五反)より上まわっており、この面では人口の流出に必然性をもたせていない。山手・佐波・神島・草戸・水呑各村が一人当り耕地面積が多いにもかかわらず流出率が高いのは、都市部に近いことから都市への流入を容易にしているからと思われるが、構造的なことは不明である。

以上の考察から、赤坂村・山南村において「模範」青年会が誕生しえた条件は、(1)商品経済の成長が遅いこと、(2)階層分解が緩慢であること、(3)人口の流入が少なく地縁的・血縁的結合が強いことなどがあげられた。赤坂村・山南村は、このような小括から、旧来からの農村支配体制が動揺をきたしていないで、帝国主義成立期におけるあらたな農村支配体制の再編過程においても容易に「共同一致」体制を構築できる基礎を内包していることがわかった。一九一三年に「地方改良運動」の成果をみるために、沼隈郡学務課によつて郡内風俗に関する調査が行なわれた。これは、「学校区域内ニ於ケル人情風俗其他一般ニ関シ美点(長所)并ニ欠点(短所)及之レガ助長救済ノ方法ニ関シ」調査したものであった。赤



表 7

| 町村名  | (B)人口流失率   | (C)人口流入率   | (D) 1人当耕地  | (E)農産率  | (F)田地率   | (G)畑地率   |
|------|--|--|--|---|--|--|
|      | $\frac{\textcircled{2}}{\textcircled{1}} \times 100$ | $\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{4}} \times 100$ | 面積 $\frac{\textcircled{5} + \textcircled{6}}{\textcircled{1}}$ | $\frac{\textcircled{8}}{\textcircled{14}} \times 100$ | $\frac{\textcircled{5}}{\textcircled{7}} \times 100$ | $\frac{\textcircled{6}}{\textcircled{7}} \times 100$ |
| 山手村  | 15.8%  | 2.6%   | 0.85 <sup>反</sup>  | 83.8%   | 30.0%  | 18.2%  |
| 佐波村  | 11.0   | 1.9  | 0.77   | 73.7  | 32.3   | 12.0   |
| 神島村  | 14.6   | 2.0  | 0.63   | 57.5  | 73.2   | 13.4   |
| 郷分村  | 9.3  | 1.2  | 0.69   | 82.2  | 15.5   | 17.5   |
| 草戸村  | 14.7   | 4.7  | 1.23   | 67.2  | 52.6   | 22.8   |
| 津之郷村 | 6.4  | 1.2  | 0.63   | 82.2  | 24.5   | 8.3  |
| 瀬戸村  | 5.3  | 0.7  | 0.93   | 73.9  | 30.7   | 7.4  |
| 赤坂村  | 2.4  | 0.6  | 0.65   | 98.6  | 30.0   | 0.1  |
| 神 村  | 9.1  | 1.0  | 0.66   | 26.0  | 23.5   | 9.7  |
| 本郷村  | 9.8  | 2.3  | 0.62   | 45.7  | 21.5   | 8.6  |
| 東 村  | 9.0  | 1.4  | 0.72   | 91.3  | 31.4   | 15.1   |
| 西 村  | 4.1  | 1.9  | 0.62   | 45.6  | 23.2   | 17.6   |
| 高須村  | 6.7  | 2.8  | 0.81   | 77.4  | 31.2   | 24.3   |
| 山波村  | 7.6  | 4.2  | 0.68   | 67.6  | 10.8   | 50.1   |
| 松永町  | 10.7   | 11.2   | 0.10   | 10.7  | 15.1   | 19.1   |
| 今津村  | 12.8   | 5.6  | 0.47   | 81.9  | 51.8   | 36.0   |
| 柳津村  | 12.8   | 4.9  | 0.30   | 21.1  | 18.1   | 23.2   |
| 金江村  | 13.4   | 1.5  | 0.63   | 58.3  | 26.6   | 14.1   |
| 藤江村  | 8.4  | 2.3  | 0.57   | 78.0  | 20.4   | 44.8   |
| 浦崎村  | 9.3  | 1.6  | 0.49   | 40.6  | 15.1   | 36.0   |
| 千年村  | 8.0  | 1.9  | 0.41   | 48.5  | 16.4   | 23.3   |
| 熊野村  | 7.1  | 2.2  | 0.70   | 81.6  | 15.6   | 8.0  |
| 山南村  | 6.2  | 1.3  | 0.81   | 50.3  | 19.4   | 27.3   |
| 水呑村  | 10.3   | 5.2  | 0.69   | 34.5  | 24.9   | 29.9   |
| 田尻村  | 5.3  | 1.5  | 0.39   | 66.4  | 9.9  | 28.5   |
| 鞆 町  | 10.2   | 2.2  | 0.07   | 2.3   | 1.2  | 43.8   |
| 百島村  | 6.4  | 2.4  | 0.57   | 71.7  | 1.0  | 55.9   |
| 横島村  | 2.4  | 1.4  | 0.36   | 16.6  | 2.5  | 60.9   |
| 田島村  | 9.5  | 1.0  | 0.34   | 42.0  | 0.0  | 28.9   |
| 走 島  | 1.8  | 3.0  | 0.52   | 59.4  | 1.5  | 27.4   |
| 平均   | 8.9  | 2.7  | 0.50   | 38.6  | 21.0   | 20.0   |

坂村の調査結果は判明しないが、山南村の調査では、同村について次のような自己評価を加えている。

本校区域内ハ地勢山間ニ僻在セルヲ以テ比較的人情淳朴  
勤勞事ニ従フノ俗ヲナセリ就中各部落ニ於ケル組合（凡  
ソ拾戸ヲ以テ組織セルモノ）ノ如キハ慶弔共ニ誠ヲ尽シ  
隣保相助クルノ美風アリ

右ニ対スル助長ノ方法

斯カル美風ヲシテ永ク退歩スルコトナカラシメン為メ各  
種集会ノ機ヲ利用シテ之カ助長法ヲ講セリ（以下略）

この山南村に対する評価は、われわれが考察した以上のことを裏付けるものであろう。

第二章以下、千年村青年会の成立過程を山本滝之助の政治意識・生活意識の形成に視点を置いて考察していきたいと思う。第一章で赤坂村・山南村に関して考察を行なったのは、郡内における「模範」青年会成立条件の内包の度合いからみた千年村の位置づけを行なうために他ならない。したがって第二章は、この千年村の位置づけから明らかにしていきたいと思う。

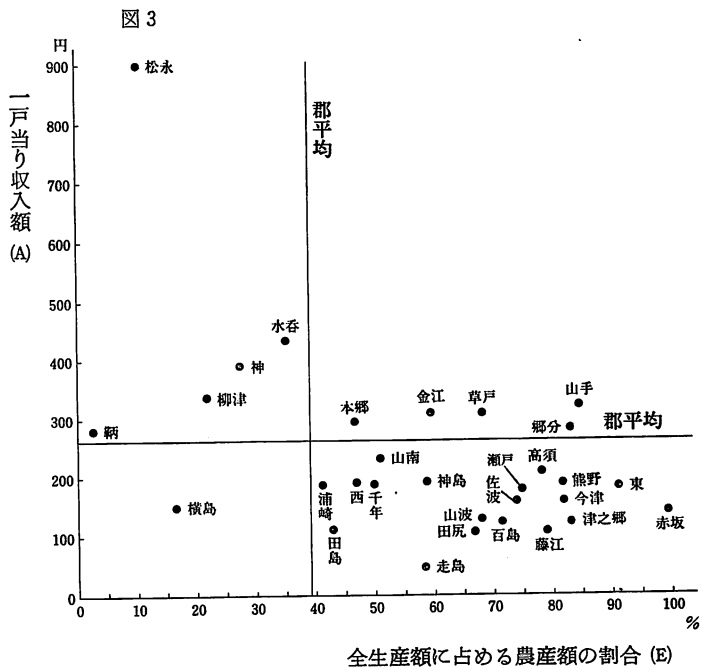
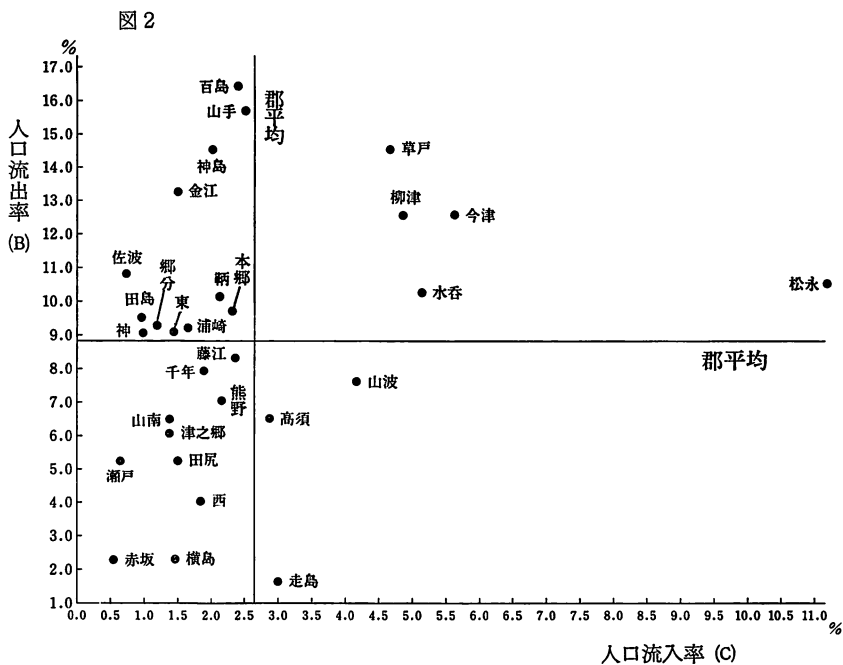
## 二 千年村青年会成立の前提

第一章であきらかにしたごとく、「模範」青年会を生んだ

村は、一戸当り収入額が低いにもかかわらず、そこに占める農産の割り合いが高いこと、また人口の流入が少くない（つまりは閉鎖性が強い）ことなどがその社会経済的特徴としてあった。しかし、第一章の冒頭でもみたように、沼隈郡は農民層分解<sup>⑧</sup>地主制の進展が著しく、広島県でも先進的な地域であったはずである。すなわち、これらの村はむしろ沼隈郡の傾向とは対極をなすところのいわば例外であったといえることができる。

それでは千年村はこれらの村と比べると、いかなる位置にあるのだろうか。

第一章で考察した、地縁的・血縁的結合の一つの指標としてとりあげた人口流出率と流入率との相関を図2に表示した。これによって、郡内全町村の地縁的・血縁的結合が一瞥してわかる。千年村はこの図からみると、郡平均にきわめて近く、他町村へ人口の流出が少なからずみられる。赤坂村のように極端な閉鎖性はないようである。また、図3でみられるように、千年村は一戸当りの収入額は赤坂村のそれに近いものの、農産率は比較的低い方である。どちらにしても郡平均と相違はなく、このような指標のもとでは郡内の中間的位置にあるとみてよさそうである。したがって、「模範」青年会を生む諸条件は、千年村にはきわめて少ないとみるべきであらう。少なくとも、「模範」青年会が行ないえた諸活動を



包括的に行なう可能性はない。千年村青年会の残された可能性をしいてあげれば、少し先走りになるが、青年教育を中心としたいわば夜学会の延長としての青年会になることであつた。それは、青年の自主的・自律的学習熱にささえられるものであり、近代化の産物である「自我の確立」によつて促されうるものである。

以上のことが千年村に前提としてあつたことを念頭におきながら、山本滝之助の意識形成をあとづけてみよう。このことは、青年会組織化がいかなる担い手の主観的意図によつてなされたのかという前提を検討することになる。

山本滝之助は一八七三年一月一日小田県沼隈郡草深村に生れた。草深村は、一八八九年の町村制の施行により常石村・能登原村と合併されて千年村となつた。

千年村は沼隈郡の西南部に位置し、一八九四年現在では戸数一〇六五戸、人口五四八八人である。小作地率は、一九二九年時のものしかわからないが、同年が三五ノ四〇パーセントである<sup>④</sup>ことから考えると、一八九〇年代はほぼ四五パーセント前後であると思われる。また、表2でもみたように、沼隈郡では綿・藁などの特用産物が農産物においてかなり大きなウエイト(二〇・七%)を占めているという<sup>⑤</sup>ことであり、千年村でも農産加工を副業として行なわれていた。

山本家では、滝之助の父孫次郎の代に本家から分れて、本

家から譲りうけた三反足らずの田畑と他に数反の畑を自作していたようである。また小作をして米・麦・綿・藍・繭・煙草・芋などを栽培していた<sup>⑥</sup>。

山本滝之助の政治意識・生活意識をうかがい知るのに、最近刊行された彼の「日記」は恰好の材料となるので、それによつて検討してみよう。

滝之助の意識形式のうえでまず指摘できるのが、近代化に對して敏感に反応しているということである。たとえば、「日記」は一八八九年二月まで陰曆によつて記されており、翌年一月一日から陽曆に記述方法が交つていくことである。

滝之助は陰曆をやめるに際して、「明治二十二年ヲ一概ニ評セバ曠足ヲ延バスノ余地ナク、否、余地アルモ、吾人少シモ文明ノ進歩ヲナサズ」と一年をふり返り、「最早最初予ハ便利トセル陰日記モ、今ヤ大ニ不便ヲ感スルニ至ラシメタリ。故ニ、断然日誌社界ニ大改良ヲ施シ、旧来ノ陋習ヲ破却シ聖旨ノ趣キヲ奉シ、新二十三年ヨリハ弥々陽曆ニヨリ日誌シ、以テ文明ノ日誌タルニ恥ヂザラシメン」と「日記」に記した。しかし、この「陰日記」から「陽日記」への変化に伏線があつた。同年の一月に漢学の師に陰曆を用いているのがこの「日記」の欠点であると指摘されているのである。滝之助はこの時、「陽日記」は「僻陋ノ地」では「差支ノ廉多カラシ」と述べている<sup>⑦</sup>。ともかくも、滝之助は「差支ノ廉多」いにかかわら

ず、一八九〇年から陽曆を用いることになった。その後九六年に一度陰曆にもどすが、再び翌年から陽曆を使用している。

また滝之助は、一八八八年に千年村戸長役場雇いになつてゐるが、八九年二月一日に明治憲法が公布されると、その二日後に役場で「憲法研究」を数人とともに行なつてゐる。しかも彼はここで、「如何セハ之ノ広島県ヲシテ進歩セシムル哉」という仲間の問に対して「余輩少年子ノ責任」を述べてゐる。滝之助としては、「僻陬ノ地」にあつて、都会への最大限の対抗心を燃え上がらせたのだろう。これは、都会學生に比べて田舎青年が「殆ど自屈自捨蟄居縮小」<sup>④</sup>してゐることへの反発もあつたからであつた。

さらに滝之助は、九〇年四月四日に自宅近くの南泉坊で開かれた政友会代議士による政談演説会におもむいてゐる。この時彼は沼隈郡第十四尋常小学校の准教員となつており、集会条例により政治的集会への参加が禁じられてゐるにもかかわらず、「障子若シクハ戸ノ隙ヨリ」演説を聞き入つてゐたといふ。

このように滝之助は日本の近代化を主体性をもつて受け入れていったのだが、同時に近代日本社会におけるさまざまな負の面をも受け入れざるをえなかつたのである。先述したように山本家は自小作層であり、さまざまな副業を営むとともに、父の孫次郎は、農業における全剰余労働部分を職工とし

て費さなければならなかつた。だから、つねに没落の危機を滝之助自身も抱いてゐたことも当然考えられるし、そこから民衆の生活規範——通俗道徳たる勤勉・儉約といったものが働いたことも疑いえない。しかし、没落の危機が滝之助の意識の底流にあつても、やがて近代化による刺激と向学心によつてその意識は相対化され、立身出世意識が前面に出てくる。「日記」によつて滝之助の意識の断片をみると、「午後三時比ヨリ中筋ヘウラヲ留メニ行ク。其間母ニ余ノ宿志ヲ談ジ、二三円ノ為メニ之ノ山間ニ蟄居スベキ身ニナキコトヲ論ス」<sup>⑤</sup>とあり、また、「雨降ラズ。困マツタモノダトハ農民之御話ナリ。予ハ然ラズ。益ハ来ル。目的ハ立タズ。困マツタモノダ」とあるように、「山間」に汲々としていつ没落するかわからない自己の地位を、立身出世によつて上昇させることに自己の方向性を見いだしてゐるようだ。

さらに、このような意識のありかたから必然的につくりだされる滝之助にとつての生活規範は、可能な限りの欲望の拒否であつた。それは祭や飲酒・禁煙などに対する自己規制を意味する。

このような意識は、表現は適切でないかもしれないが、「脱共同体意識」というようなものであつたかもしれない。私は、滝之助が「脱共同体意識」を抱いた前提には自我の確立があつたからだとみてゐる。

しかし滝之助の立身出世（上京）のころざしは父母の説得によつてとぎされ、八九年の一〇月に千年村内にある沼隈郡第十四尋常小学校の教員となるのである。再び村のしがらみのなかで生活することになった滝之助は、ここにおいて、「村から国家を見る仰角的な視角が運命づけられたのであった」。

翌九〇年一〇月二六日、滝之助は友人たちと談話会を開催する。これは有志が集まって青年教育についての弁論や討論を行なうもので、「好友会」と名づけられた。この千年村における教育運動はのちの千年村青年会の前身と呼べるべきもので、千年村の青年団運動を特徴づけることになる。

滝之助の意識形成の上で指摘しておかなければならないのは、天皇制イデオロギーに対する受容のしかたである。その指標としてはまず祝祭日の受けとめ方をみるべきであろう。

一八八九年の「日記」では、紀元節を「良日ナル日」、天長節を「最大祝日」と位置づけており、滝之助がこのとき一五歳であつたということを見ると注目すべきことである。しかし、この後は紀元節や天長節に関する同じような記述はあつたものの、それ以上の進展はない。したがつてこれだけの記述をもつて天皇制イデオロギーが早い時期から浸透していったとはいいがたい。むしろそれは、日清戦争時から受容がはじまるのである。以下にそのことを検討してみよう。

一八九四年六月から七月にかけて「日記」には朝鮮関係の記事が多くなる。そして、すでに四月に滝之助が代表となつて組織されていた千年村少年会により「草鞋献納」が計画され、村内の有力者に呼びかけたのち八月に海軍省へ「献納」することになったのである。日清戦争が始まると、滝之助は「大勝」の知らせに喜びをあらわし、「日記」に「我大日本ハ、将ニ一躍勇健世界ノ局面ニ飛ビ出シ、大三千世界ノ歴史ヲ彩ラントス」と記した。ここですでにわかるように、滝之助の意識の中には天皇制国家のリズムが浸透していたのである。いままじし検討を加えてみよう。日清戦後の九六年に滝之助は『田舎青年』を自費出版する。そのなかで滝之助は青年の国家に対する役割について、「青年は国家の継続者なり、尚ほ家に於ける相続人の如し、一家の貧富榮枯は相続人の身持如何に由りて定まるが如く、一國の盛衰興亡は多く繋りて青年の上存す」としたうえで次のように述べた。

今より誠に帝国の万歳を願はんには、唯声に任せて万歳万歳と叫ぶのみに止まず、四千万衆年寄も子供も一に國家なる觀念を蔵して、言はず語らずの間に深く戒心用意する所なかる可からず。中にも青年は國家の中堅に位するものなれば、特に此覚悟を要す。

すなわち、青年一個人の役割如何で國家の存亡を決するから、青年は「國家の中堅」であるという自覚が必要であると述べ

たのである。「僻陬ノ地」にある青年滝之助にとつて、都会青年に対抗するには、できるかぎり国家への接近が肝要であつたのだ。自己修養のひとつの手段として、滝之助は国家への寄与を位置づけたのであり、青年の「国家の中堅」たる役割を強調しても、あくまで滝之助の意識の中では青年が主で国家が従であつたと私は考えている。だから、国家の「発展」に主体的・能動的に寄与するのも、都会偏重への滝之助なりのささやかな「抵抗」であつたからだと考える。

このように、天皇制イデオロギーが滝之助の意識の中に矛盾なく同居していつたのも、自己修養を究極的な目標として、近代化の受容↓「脱共同体意識」の形成↓国家への接近という意識の変化が主体的に行なわれてきたからである。したがつて、滝之助が主導する千年村の青年会運動においても、国家への寄与と自己修養という本来背反すべき行動様式が矛盾なく（少なくとも主観的には）とり行なわれることになるのである。ともかくも滝之助の理想としての青年会は、この方向で自己修養的団体になつていくのであつた。千年村青年会にはこのような性格が基本的には付与される。

次の章では、山本滝之助がいかなる客観的諸条件によつて青年会を組織していかうとしたのかを検討するとともに、青年会組織化の展開過程における問題点をもみていきたいと思ふ。

### 三 青年会組織化の展開と矛盾

沼隈郡では、一九〇三年一〇月に千年村で、十一月には赤坂村で青年会が設立されている。表8は一九〇四年から二二年までの広島県における青年会数とその会員数の推移を示している。しかし、〇五年には会数・会員数ともに三倍に増加している。しかし、〇九年には町村青年会数が前年に比べ四割

表8

| 年代    | 郡青年会数 | 町村青年会数   | 支会・部数 | 会員数          |
|-------|-------|----------|-------|--------------|
| 1904年 | —     | 169(100) | —     | 5,652 (100)  |
| 05年   | —     | 519(307) | —     | 17,302 (306) |
| 06年   | 1     | 555(328) | —     | 32,683 (578) |
| 07年   | 1     | 717(424) | —     | 47,696 (844) |
| 08年   | 2     | 750(444) | —     | 55,376 (980) |
| 09年   | 11    | 480(284) | 1,223 | 86,551(1531) |
| 10年   | 12    | 447(264) | 1,724 | 89,634(1586) |
| 11年   | 12    | 468(277) | 1,852 | 94,328(1669) |
| 12年   | 12    | 472(279) | 1,929 | 96,056(1700) |

註 1) 広島県内務部学務兵事課『広島県青年団体状況取調書』1913年より作成。

2) カッコ内は1904年を100とする増加指数。

表9 広島県下青年会活動一覧

| 年代              | 活動事項名   |
|-----------------|---|
| 1904年           | 夜学会 壮丁教育<br>講話会   |
| 05年             | 夜学会 壮丁教育<br>講話会 「戦時奉公」<br>軍事後援事業  |
| 06年             | 夜学会 壮丁教育<br>講話会 農事講習会<br>桑園設置・養蚕 撃剣・柔道・運動会<br>風紀改善 土木事業   |
| 07年             | 夜学会 壮丁教育<br>講話会 共同試作<br>養蚕・樹栽 柔道・角力・銃槍・運動会<br>風紀改善 土木事業   |
| 08年<br>～<br>12年 | 夜学会 壮丁教育<br>講話会・講演会 実業補習教育<br>体育 風紀改善・敬神・表彰<br>土木事業 軍事後援事業<br>試作栽培・養蚕 農事講習会<br>農事品評会 害虫鳥駆除<br>図書室設置 基本金積立 |

註 前掲『広島県青年団体状況取調書』より作成。

減になっている。それは、沼隈郡青年会の「青年会規綱要」(一九〇七年)二月制定において「青年会ハ一町村ヲ区域トシ組織スルモノトス」と規定され、翌年広島県当局が「町村青年会は一町村を区域とし設置すること」と一行政村につき一青年会設置を徹底したことによる。このことは、人民に「公共心」「共同心」を鼓吹し、まさに、行政村を単位として天皇制国家に包摂させようとした国家官僚の意図にそうも

のであった。町村青年会が統合されていく過程とは逆に、一九〇九年からは青年会会員数が激増していくのは注目される。つぎに表9を見ていただきたい。広島県における青年会の活動内容である。気がつくことは、夜学会というような自主的な性格のものや自己修養的活動にくわえて、漸次「官製的」かつ強制的な事業が増してくるということである。いにかえるなら、日露戦争と「地方改良運動」という上からの政策を契機にして、青年会の自主的な部分を後方に押しやり、そのエネルギーを汲み取りながら青年会を「国家のための共同体」化していくということである。だが、「国家のための共同体」つまり「模範」青年会として活動していくことは困難であった。したがって、表9に示された諸活動をすべて「模範的」に行ないうる青年会はきわめて限られたものであった。長野県上伊那郡農会長であった池上久太郎が『斯民』の中で提示した四種類の青年団体の類型は、具体的であり興味あるものである。それは(1)旧来の若連中・若衆組、(2)(1)を改良して学術研究等を行なう青年会と呼ばれるもの、(3)定期的に演説・討論・学術研究を行ない、



村内有志青年によつて組織されたもの、(4) 學術研究・演説・討論を行なうが、農事改良を主に行なうものである。つまりは、青年会の活動内容によつてその形態がいくつかの類型にわけられるということである。できる限りの活動を包括的に行なうことのできたものが、赤坂村青年会や山南村青年会であつたし、そのためには、第一章で考察したように村落共同体的秩序が不可欠のものとなつたのである。

それでは千年村青年会ではどうであつたのか。千年村では前述したように、「模範」青年会になりうる可能性は稀薄であつたし、山本滝之助の影響で学習研究会的・自己修養的青年会になりつつあつたことは先にみたとおりである。しかし、滝之助のように自己(青年)修養をつきつめ、「青年会の一事業」に「全国青年会の連合を策すること」をくわえていくなら、究極的には国家によつて包摂されていかにざるをえない。また、青年会の連合・統一を図るならば、それを阻む旧来の秩序を結果的には破壊しなければならぬことにもなる。滝之助の青年会組織論は以上のような二点の矛盾をかかえていたのであつた。

ところで、滝之助にとつての阻害物たる秩序とは何であつたのか。それはほかでもない、地方に夥しく存在していた若連中であつた。滝之助は若連中について次のように述べている。すなわち、

第一今の若連中は地方の風紀を荒せり、第一今の若連中は小学教育の障害事項たり、彼等は年々の学校卒業者をば、片端しより収容して之れに夜遊び又は賭博を教へり、第一今の若連中は家庭を泣かせり、彼等は団体の勢力を待み、若い者は交際が入るの口実の下に親をして二の句を続けしめず<sup>⑤</sup>

と。このように、小学校教育を破壊する旧秩序たる若連中の問題は、青年会の組織・連合を策する滝之助にとつて急務のことであつた。したがつて「若連中制度の改良は実に時勢の必要に逼られたる当面の問題」なのであつた。村落共同体的秩序を天皇制国家に合致するようにつくりなすことは、宮地正人氏も指摘したように、村落社会内部でさまざまな矛盾を生みかつ困難であつた。だからこそ滝之助は、「徒らに功をいそいで、世の反感を買」<sup>⑥</sup> わないように慎重になつたのである。また、たとえばその困難さは、少年会と若連中の集會がかさなつたら、一五歳以上のものはことごとく若連中の方に取られたという滝之助の回想からも明らかであつた。

以上のような若連中の「改善」を急速ならしめた過程は、日露戦争期においてみられた。

さきにも述べたが、千年村では一九〇三年一月二二日に青年会が設立されている。その際、「国と国との競争を試むべき今日」においては、「一村一郡を挙つて軍人会に馳せ参

すべきなり」という趣旨の下に在郷軍人会も同時に設立されている。千年村青年会は、設立当初から在郷軍人会と密接な関係をもたされることになった。緊迫した時局に乗じて、青年会を軍国主義の社会的基盤にしたてあげ、そのもとに「沼隈郡総べての若連中をして連合せしめ<sup>④</sup>」るのであった。軍国主義的機能を上から強制的に担わされながら、一方では下からの若連中改善策にも促されて村落共同体的秩序は姿を変えていく。そして翌一九〇四年二月の開戦とともに、大蔵省は戦費の財源を公債にもとめ、国内では国債を募集した。さらに同月一七・八両日において、広島県知事は市郡長を召集して国債募集を指示したのである。滝之助は三月、千年村の若連中に呼びかけて国債の募集を計画する。滝之助としては、この行為自体青年修養の実践にすぎなかった。だが、この行為は疑いもなく国家の国民統合政策に収斂していかざるをえない。沼隈郡当局が、「目下軍国の際一般国民の一大覚悟を要する時に有之候に付ては、至急其組織（青年会のこと）をさす——住友の成立候様、一層御尽力相成一般青年に對し最も有益に時間を消費し勤勉儉素の美風を養成する様<sup>⑤</sup>」という「示導」も、滝之助の以上のような主観的な意図のもとでは、村落共同体的秩序の解体の客観的条件に十分なりえたのである。

山本滝之助が一八九〇年代から始めた自己修養的青年教育

運動は、既存の秩序にとらわれないきわめて自主的なものであったし、少なからず民衆の学習欲を満足させるものでもあった。その意味では近代化の正の面を代表していたといえよう。しかし、そのような運動と国家との接点を限りなく求めれば求めるほど、青年会の連合策は各階級間や各地域間の矛盾を創出するし、運動の自主的な部分も自然と消失していく。さらには天皇制国家に包摂されていかざるをえなくなるのである。滝之助の青年教育運動が内包した限界性であった。

さて、日露戦争期は滝之助の青年団論をいつそう発展させる過程でもあった。すなわち、全国青年会の連合をこの「国家の一大事」において早急に企図しようとするれば、やはり村落共同体的秩序の利用を迫られるし、いきおい国家主義的な方向にむかうことにもなる。村落共同体的秩序である若連中をすべて解体しつくすのではなく、若連中の「自治機関」としての機能を吸い上げ、それを青年会運営にいかすことが得策であると考えたのである。このことは、村落共同体的秩序の解体が困難なことも意味している。文部省は、〇五年八月、帝国教育会主催の第五回全国聯合教育会で「補習教育ノ発達ヲ図ルニ就テ最モ簡易ニシテ有効ナル方法如何」という諮問案を提出し、「青年団体ノ指導善用アリ」という答申を得て<sup>⑥</sup>いる。このとき滝之助は全国聯合教育会に出席して、青年会についての報告を行なっている。以下はそのときの演説

要旨の一部である。

若連中の依つて起りたる当初の目的たるや、恐らくは相互に親睦し保護し制裁し以て一身一家より郷党部落の安を保つが為め、之れを一種の自治機関たらしめんとしたるに外ならざるべし、故に直に之れを排斥し之れが撲滅を謀らんとするが如きは甚だ取らざる所なり、若し夫れ此等団体にして改善せられんか、今日の小学校教育の障害たる所以のものは却て啻に小学教育の保護者たり得るのみならず、或は夜学会を開らきて文庫を設け、所謂補習教育の普及發達に於いて、最も簡易にして而かも最も有効なるものなり得べきなり<sup>④</sup>。

このように、滝之助は若連中を全面的に否定するのではなく、地域教育における若連中の「自治機関」たる役割を認めようとしている。そして、若連中の「自治機関」的機能を青年会に移植するためには、「青年団体は決して新組織ではない全く『若連中』の改造であると云ふことを承知」しなればならなかつたのである。こうすることによって滝之助は、困難な若連中の解体の問題を解決しようとしたのであつた。また、千年村においても根強く残つていた村落共同体的秩序を青年会組織化に活用することができ、青年会に動員できなかった者を若連中単位(部落単位)で組織することもできたのである。滝之助は、このようにして青年会組織化の矛盾を

取りはらつていこうとしたのであつた。しかしそうになると、若連中を「改造」して青年会を組織するのであるから、若連中の「弊風」の問題つまり青年会組織化における「風紀改善」の問題は俄然クローズアップされてくるし、規制の強化もやむをえなくなってくる。滝之助はこのため、一九一〇年三月一〇日に村の有力者・神官・医師を招いて「風紀委員」設置の相談をなし、一二日に「風紀組合」を設立させている<sup>⑤</sup>。これは、委員会が村長・校長・僧侶・医師・青年会長および支部長などで構成されており、町村における「精神的教育機関の施設」であつた。そして風紀委員の役割は、村の中で仕事をしない者には忠告し、「事体大なれば終に組外づしをも行」なつたり、「ドコの何をして居るものとも知れぬものが、村に四日も五日も宿り込」んでいると、「一般に警戒を加へ」るものであつた<sup>⑥</sup>。この「風紀組合」は青年会を監視するだけのものではなく、町村全体にわたつて村民相互監視の網の目を張りめぐらすものであつた。

このような機関は、地方支配秩序をかたちの上では「下から」支える結果にもなるし、人民の階級的自覚の萌芽をつみとることにのみならずかねない。その意味では、日露戦後、全国町村にわたつて展開された「地方改良運動」の政策に照応するものであつたといえよう。それは、まさに日露戦後における青年会組織化の矛盾の表出でもあつた。

## むすび

国家が民衆を支配し統合してこうと意図すれば、一方的な政策の押しつけだけではそれは維持できない。やはり一定の民衆の側の「同意」が必要であった。その「同意」がいかなる民衆の主観的意図にもとづいていようと客観的には支配秩序を支えているようなものであれば、すなわちそれは国家権力の意図が貫徹したことにほかならないのである。

日露戦後において、各地で青年会が組織されていくのであるが、その成立過程から組織化のあいだに、その地域の社会的経済的構造が大きな要因となつて種々の性格が青年会に付与されていく。千年村の場合には山本滝之助個人の影響が大きく、また千年村の社会的特殊性ともあいまって「模範」青年会とはならず、自己修養の性格の強いものとなつていった。しかし、日露戦時から戦後にかけて、本論にみたごとく千年村青年会は自己矛盾を抱えながらそれを修正しようとする。そのことが「地方改良運動」においては、あらたな青年会の矛盾を創出することになった。しかもこの場合の矛盾は、支配秩序を補完するといういっそう深刻なものになつたのである。

以上で小論を終えたいと思うが、以下の三点において小論

の不備を感じざるをえない。すなわち(1)「はじめに」でふれたように、地方支配また「名望家」支配のなかにおける青年会の機能や滝之助のような担い手層の役割の問題、(2)青年会運動の担い手たる滝之助の(または一般に担い手の)階級的性格の問題、(3)支配に必ずしも「同意」を与えなかつた民衆の存在の問題である。今後の課題にして、順次あきらかにしていきたいとおもう。

### 註

① 宮地正人『日露戦後政治史の研究』(東京大学出版会 一九七三年)参照。

② 国家により「模範的」と称された青年会が行なつた事業の中に、その具体的内容を垣間みることができる。たとえば、福島県河沼郡の八田青年会では、公共事業に対する貢献・実業講話会・夜学会・勤儉貯蓄・植林・開墾・農事奨励及善行者表彰・風紀の改善等を行なつていっているという(浜中仁三郎編『地方自治模範事績』大日本護国会 一九一〇年 一〇九―一二頁)。

③ 鹿野政直「明治後期における国民組織化の過程」(『史観』第十六九冊 一九六四年三月)、平山和彦「明治・大正期における青年団運動の史的研究」(『明治大学社会科学研究紀要』七号 一九六九年三月)、宮地前掲書、鈴木正幸「日露戦後農村再編政策の展開に関する一考察」(『茨城県史研究』二七号 一九七三年一月)、大江志乃夫『国民教育と軍隊』新日本出版社 一九七四年

など。

④ たたとえば相沢一正「日露戦後期の青年会設立に関する一考察」(『茨城県歴史館報』三号 一九七六年二月)。

⑤ 広島県内務部学務兵事課「広島県青年団体状況取調書」一九一三年 二三頁。

⑥ 同右 二五―三八頁。

⑦ 前掲『模範事績』二二―二五頁。

⑧ 遠藤俊六「『模範村』の成立と構造」(『日本史研究』一八五号 一九七八年一月)は、「模範村」の成立条件を「辺境に位置していること」、「資本―商品関係とは相反する地域的原理に規定されていること」(四〇頁)に求めている。

⑨ 筒井正夫「日本帝国主義成立期における農村支配体制」(『土地制度史学』一〇五号 一九八四年一〇月)。筒井氏はここでは、入会林野をめぐる問題を通して帝国主義成立期の日本農村にお

表10

| 小作地率 | 町 村 名         |
|------|---------------|
| 70~% | 松永            |
| 65~  | 神島・佐波         |
| 60~  | 走島・津之郷        |
| 55~  |               |
| 50~  | 山手・今津・水呑      |
| 45~  | ・郷分・草戸・瀬戸・本郷  |
| 40~  | 赤坂・神・東・高須     |
| 35~  | 西・金江・千年・熊野・田尻 |
| 30~  | 柳津・横島・田島      |
| 25~  | ・山南・鞆         |
| 20~  | 百島            |
|      | 山波・藤江・浦崎      |
| 平均   | 40.6%         |

(福山市史編纂会『福山市史』近代・現代編 一九七八年 二五九頁より転載。)

る支配体制の矛盾をあきらかにするとともに、商業的農業の発達に即応する新たな農村の統治原理が共同体理念や通俗道徳をもなつて貫徹されたという点を指摘して、この時期の天皇制国家の支配のあり方をもあきらかにしている。

⑩ 一九二九年の調査であるが、沼隈郡内町村の小作地率は表10のようになる。

⑪ 沼隈郡学務課「郡内風俗ニ関スル調査」一九一三年九月調 福山市立福山城博物館附属鏡櫓文書館所蔵。

⑫ 同右。

⑬ 広島県編『広島県史』近代1 一九八〇年 三三七―八九頁を参照。

⑭ 註⑩

⑮ 多仁照廣「草莽之寒生 山本瀧之助」(『青年団活動史 山本瀧之助日記』第一巻 日本青年館 一九八五年、以下「日記」と略記する) 三六三頁。

⑯ 「日記」一八八九年二月三一日条。なお、「日記」の日付については、すべて陽曆に換算したものを使用する。

⑰ 同右一八八九年一月三〇日条。

⑱ 同右一八八九年二月二三日条。

⑲ 山本滝之助『田舎青年』一八九六年 一頁(ただし『復刻版 山本瀧之助全集』日本青年館 一九八五年所収のものを用いた)。

⑳ 「日記」一八九〇年四月四日条。

㉑ 同右一八八九九年八月六日条。

- ②② 同右一八九〇年八月二十八日条。
- ②③ 前掲「草莽之寒生 山本瀧之助」三七三頁。
- ②④ 広島県沼隈郡沼隈町教育委員会『青年団運動の父 山本瀧之助の生涯』一九八七年 四五一―六頁。
- ②⑤ 有泉貞夫「明治国家と祝祭日」(『歴史学研究』三四一号 一九六八年一〇月)では、ある豪農の生活に祝祭日が定着していく過程を天皇制国家のリズムの浸透とみて、それは日露戦後に完結するとしている。
- ②⑥ 「日記」一八八九年二月一日条。
- ②⑦ 同右一八八九年一月三日条。
- ②⑧ 同右一八九四年二月三十一日条。
- ②⑨ 前掲「田舎青年」四頁。
- ③⑩ 同右 一一頁。
- ③⑪ 山本瀧之助の発議により、一九〇六年一月郡長を会頭として設立された町村の連合青年会である。
- ③⑫ 広島県内務部学務兵事課『広島県青年団体状況取調書』一九一三年 九四頁。
- ③⑬ 広島県『広島県史 近代現代資料編Ⅰ』一九七三年 八八三頁。
- ③⑭ 池上久太郎「地方青年団体の統一」(『新民』五編二号 一九一〇年四月) 四七一―八頁。
- ③⑮ 前掲「山本瀧之助の生涯」五七頁。
- ③⑯ 社説「好個の記念事業」(沼隈郡沼隈町山本正次氏所蔵『吉備時報』二六号 一九〇四年一月)。なお、『吉備時報』の社説は山本瀧之助が執筆している。
- ③⑰ 社説「当面の問題」(同右一二号 一九〇三年八月)。
- ③⑱ 宮地前掲書 五六頁。
- ③⑲ 山本高三『青年の父山本瀧之助』七四頁。ただし前掲「草莽之寒生 山本瀧之助」三三四頁からの重引。
- ④① 山本瀧之助『青年団物語』三七頁。註⑳と同じ箇所から重引。
- ④② 雑報「青年連合会と在郷軍人会」(『吉備時報』一五号 一九〇三年二月)。
- ④③ 「日記」一九〇四年三月九日および三十一日条。
- ④④ 『吉備時報』二〇号 一九〇四年四月。
- ④⑤ 熊谷辰治郎『大日本青年団史』一九四二年 九二頁。
- ④⑥ 山本瀧之助「地方青年団体と補習教育の關係に就て」(『教育時論』七三三号 一九〇五年八月) 二二頁。
- ④⑦ 山本瀧之助『地方青年団体』洛陽堂 一九〇九年 一六頁。
- ④⑧ 山本瀧之助「千年村日記」(『日記』第二巻所収) 一九一〇年三月一日日条。
- ④⑨ 山本瀧之助「青年団体と風紀組合」(『新民』五編二号 一九一〇年四月) 四五―六頁。
- 〔付記〕 小論で使わせて頂いた『吉備時報』は山本正次氏所蔵のもの、『沼隈郡報』は村田弘之氏所蔵のものである。快く史料を閲覧させて頂いた山本正次氏と村田弘之氏に末筆ながら厚くお礼を申し上げます。

(関西大学大学院生